指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	川崎市男女共同参画センター	評価対象年度	令和5年度(令和5年4月~令和6年3月)
	社会福祉法人共生会SHOWA 東京都世田谷区太子堂1丁目6番2号3階	評価者	市民文化局人権・男女共同参画室長
指定期間	令和3年4月1日~令和8年3月31日	所管課	市民文化局人権·男女共同参画室

2. 事業実績

1 施設利用状況

図表1 利用状況表 (稼働率)

施設	提案		令和5年度		令和4年度	令和3年度
他叔	目標**1	基準**1	実績	達成度※2	実績	実績
ホール	78.0%	76.3%	76.0%	Δ	83.3%	76.3%
第1楽屋	62.3%	61.0%	58.9%	Δ	62.2%	61.0%
第2楽屋	27.7%	27.1%	34.2%	0	33.5%	27.1%
会議室	32.3%	31.6%	35.9%	0	38.3%	31.6%
第1研修室	47.1%	46.1%	55.9%	0	51.5%	46.1%
第2研修室	46.7%	45.7%	44.5%	Δ	45.3%	45.7%
第3研修室	38.1%	37.3%	39.0%	0	36.6%	37.3%
第4研修室	39.2%	38.4%	47.0%	0	43.3%	38.4%
多目的室	63.8%	62.4%	56.7%	Δ	58.4%	62.4%
平均	48.3%	47.3%	49.7%	0	50.2%	47.3%

- ※1 提案目標:最終年度(令和7年度)が初年度(令和3年度)比2.21%増
 - 提案基準:初年度(令和3年度)実績
- ※2 達成度:目標達成「○」、目標未達「△」

2 講座・研修等の参加者数

図表2 講座・研修等の参加者数

利用実績

年度	:#.rir: ₩/-	明 炭 同 米	参加者数		
平及	講座数 開催回数 一		延べ人数	(うち男性)	
目標値		_	2,800人	_	
令和5年度	125件	378回	5,388人	(283人)**1	
令和4年度	108件	349回	5,623人	(320人)	
令和3年度	70件	297回	3,585人	(180人)	

3 相談件数

図表3 女性のための総合相談

左座				相談件数			
年度	電話	(うち新規)	(うちDV被害)	面接	(うちDV被害)	法律	(うちDV被害)
令和5年度	2,762件	22.1%	30.4%	144件	94.4%	61件	60.7%
令和4年度	2,422件	24.6%	31.3%	121件	90.9%	50件	70.0%
令和3年度	2,511件	20.8%	25.8%	106件	82.7%	56件	_*1

※1 令和3年度の面接・法律相談におけるDV被害件数は合算で 計算していたため、合算した割合を面接相談のDV被害割合に記載している。

図表4 女性のための個別キャリア相談

年度	相談件数
令和5年度	115件
令和4年度	95件
令和3年度	71件

図表6 男性のための電話相談

年度	相談件数	(うちDV被害)
令和5年度	243件	6.2%
令和4年度	270件	3.7%
令和3年度	243件	7.0%

図表5 女性のための起業・経営相談

	相談件数				
年度	起業家	創業・融資	起業家向け		
	無料相談会	無料相談会	無料相談会		
令和5年度	9件	5件	10件		
令和4年度	9件	5件	9件		
令和3年度	9件	5件	16件		

図表7 収支実績

4女/収入夫領			
費目	令和5	5年度	令和4年度
() ()	予算額	決算額	決算額
I 収入			
(1)指定管理料			
本業務(交付金事業を除く)	121,505千円	121,505千円	119,995千円
交付金事業	5,999千円	5,999千円	5,994千円
(2)利用料金収入	12,867千円	14,705千円	15,164千円
(3)その他収入	735千円	938千円	885千円
(4)補填金	0千円	1,386千円	2,252千円
小 計	141,106千円	144,533千円	144,290千円
Ⅱ 支出			
(1)人件費	42,150千円	41,131千円	41,407千円
(2)事業費			
本業務(交付金事業を除く)	21,352千円	21,816千円	19,886千円
交付金事業	5,999千円	5,999千円	5,994千円
(3)修繕費	3,000千円	2,775千円	3,009千円
(4)施設管理費	58,131千円	58,890千円	62,756千円
(5)事務経費	10,474千円	12,439千円	11,420千円
小 計	141,106千円	143,050千円	144,472千円
Ⅲ 収支	0千円	1,483千円	-182千円

収支実績

※収入 I (4) 補填金 : 水道光熱費の物価高騰分のうち、1/2相当分の1,274千円、及び、 改定前利用料金の適用による逸失利益112千円を補填金として市が支払い

サービス向上の取組

- ●男性のための電話相談において、つながりにくいという声があったことから、入電件数と受電件数、入電者数を把握し、受電率の確認を行った。 ●女性のための個別キャリア相談において、ハローワークインターネットサービス検索の導入、初めての試みとして出張個別キャリア相談の実施を行った。 ●居場所づくり事業からキャリア相談や女性相談など既存の相談へ丁寧につなげられるよう、アウトリーチの手法により夜間帯に個別相談の場として「相談ナイト」を初めて実施した。

<u>3.</u>評価

者

満

足

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
		利用者満足度調査を適切に実施しているか			
	利用者満足度	利用者満足度は向上しているか	6	4	4.8
		調査結果の分析を行い、満足度向上のための具体的な取組に反映しているか			
	事業成果	事業実施による成果の測定が適切に行われているか	6	5	6
利	(元/エの7円上)	当初の事業目的を達成することができたか	0	J	U

(評価の理由)

【利用者満足度】

●利用者満足度調査を適切に実施しており、オンラインによるアンケートを実施するなど実施方法にも工夫が見られる。利用者満足度(よかった+まあよかった)は94.0%となり、年度協定書に定めた目標値75%を大きく上回る結果であり、昨年度同様に高い水準を維持するとともに、アンケート有効回答数が昨年度から約25%(268件)増加し、かつ2年連続で増加しており、有用なデータとして評価できるものであった。利用者満足度以外にもアンケート結果の分析を行い、利用者属性や講座の認知経路を把握することで、次年度以降の事業運営に反映することのできる状態となっている。

図表8 アンケート結果

	よかった まあよかった	ふつう	あまりよくなかった よくなかった	無回答	有効回答数
目標値	75.0%	_	_	_	_
令和5年度	94.0%	4.1%	1.2%	0.7%	1,347
令和4年度	89.2%	4.0%	0.2%	6.6%	1,079
令和3年度	92.7%	2.8%	0.1%	4.4%	712

【事業成果】

- ●アウトリーチ手法の居場所の開催、出前講座などの積極的な取組や、開催手法もオンライン等を活用するなどの工夫をした結果、講座や研修の参加者数は5,388人となり、年度協定書で定めた目標値2,800人を大きく上回った。講座・研修、居場所事業では、社会情勢の変化やニーズを的確に捉えて事業を実施しており、男女共同参画社会の形成に向けた取組を実施した。
- ●近隣施設のホールの利用休止期間等の影響により、ホールの稼働率が前年度から下がったものの、利用促進を適切に図った結果、施設全体の稼働率は49.7%と前年度とほぼ同様となった。これは年度協定書で定めた目標値47.3%、提案時の最終年度目標値48.3%のいずれも上回っており、目標を十分達成したと評価できる。
- ●募集提案時には指定管理業務として予定していなかったが、内閣府の地域女性活躍推進交付金を活用し、男女共同参画センターでアウトリーチ手法による居場所事業を実施し、新たに支援につながった女性の人数が目標50人に対し82人と達成した。また、新たに居場所の要素も取り入れた夜間相談を実施し、居場所事業などの相談のつづきからの相談として機能し、既存の相談先へつながった。さらに居場所事業でつながった、地元の市民活動団体・民間団体と情報共有を図るとともに、本事業における課題、今後の展開等について意見交換を行い、事業間や他機関との連携によって支える仕組みづくりを行った。
- ●施設稼働率、利用者満足度、講座や研修の参加者数以外の目標値として、コンプライアンス研修及び個人情報保護研修の実施回数、防災・避難訓練の実施回数を年度協定書に定めていたが、いずれも目標値を達成しているほか、クレーム対応研修等の開催や外部専門研修を積極的に受講することで職員の資質向上に努めている。
- ●各事業の進捗状況や実施結果は毎月開催の連絡調整会議や適時所管課へ報告があり、目標値と現状値のずれがある場合などはその要因などについても検証されており、適切に成果の測定がなされている。

		計画に基づく適正な支出が行われているか			
	効率的・効果的 な支出	支出に見合う効果は得られているか	5	3	3
		効率的な執行等、経費縮減の具体的な取組は為されたか			
	収入の確保	計画通りの収入が得られているか	5	4	4
	以八切惟休	収入増加のための具体的な取組が為されているか	Э		
	適切な金銭管	収入と預かり金等を区別し、適切に管理を行っているか	5	2	2
ıl u	理·会計手続	事業収支に関して適正な会計処理が為されているか	υ	ა	3

(評価の理由)

【効率的・効果的な支出】

- ●施設管理費(警備、清掃委託費、設備管理費等。光熱水費、舞台管理費除く。)が物価高騰などの要因により約36万円予算を超過しているが、清掃回数などを工夫しながら最小限に抑え、施設の老朽化箇所に対しては予算内で適切に対応し、利用者の安全に配慮した管理・修繕が行われていると評価できる。
- ●支出全体では約194万円予算を超過しているが、それ以上に収入額が予算額を上回っている。
- ●事業費では約46万円予算を超過しているが、講座や研修の参加者数は大きく目標値を上回っており、効果的な支出であったと評価できる。

【収入の確保】

- ●施設利用促進の取組として引き続きプチマルシェを開催するとともに、XやFacebookなどSNSの活用による積極的な情報発信を行い、ホームページの閲覧数も前年度比約17%増と男女共同参画センターの認知度の向上を図ることで、施設稼働率が基準値より2.4%上回ったこともあり、収支計画を超える利用料金収入の確保につながった。
- ●利用者の御意見を踏まえ、ホール利用促進のため、抽選対象月末から翌月に亘る連続利用の予約を可能とし、また、振込による利用料金の支払いも可能とした。

【適切な金銭管理・会計手続き】

- ●令和5年度より新料金となったが、付帯設備料金表に誤りがあり、返金対応が必要となる事案が13件発生した。しかしながら、早急に利用者への報告・返金対応を行い、ホームページでも周知したが苦情等はなかった。
- ●月1回の本市と指定管理者の間で行われる連絡調整会議には、施設で勤務する職員とは別に総括施設長も参加しており、事業の進捗状況、費用の支出状況などを現場の職員以外の者により確認することができる体制が構築されている。
- ●定期的に予算額、支出額、今後の執行予定額の状況などを確認しており、所管課と協議の上で各事業費間で予算の融通を行うなどして予算の補正を適切に行い、安定した事業運営を行った。

収支計画·

実

結

サ
1
ピ
ス
向
上
及
び
業
務

適切なサービス	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか		4	5.6
の提供(講座・研修・イベ	サービスの利用促進への具体的な取組が為されているか	7		
ント事業)	利用者への情報提供を適時かつ十分に行っているか			
適切なサービス	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか			7
の提供(相談・居場所づ	サービスの利用促進への具体的な取組が為されているか	7	5	
くり事業)	利用者への情報提供を適時かつ十分に行っているか			
適切なサービス	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか			2.4
の提供 (情報収集・提供	サービスの利用促進への具体的な取組が為されているか	3	4	
事業)	利用者への情報提供を適時かつ十分に行っているか			
Note I are to 11 and 10 are	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか			
適切なサービス の提供 (広報事業)	サービスの利用促進への具体的な取組が為されているか	3	4	2.4
(四報事業)	利用者への情報提供を適時かつ十分に行っているか			
Safet Inn. 2 . 12	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか		4	5.6
適切なサービス の提供 (調査研究事業)	サービスの利用促進への具体的な取組が為されているか	7		
	利用者への情報提供を適時かつ十分に行っているか			
け 適切なサービス	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか		4	5.6
が の提供 (連携・ネットワー	サービスの利用促進への具体的な取組が為されているか	7		
ク事業) 上	利用者への情報提供を適時かつ十分に行っているか			
ひ 適切なサービス	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか			
の提供 (自主事業・その	サービスの利用促進への具体的な取組が為されているか	4	4	3.2
他事業)	利用者への情報提供を適時かつ十分に行っているか			
	実施計画と実際のサービス提供に「ずれ」が生じている場合、原因究明に必要な 取組が為されているか			
業務改善による サービス向上	業務改善が必要な場合に、現状分析、課題把握、改善策の検討と実施が行われているか	4	4	3.2
	業務改善の取組によって具体的な効果があらわれたか			
	利用者ニーズの把握に努め、それを事業や管理に反映させる取組が為されている か			
利用者の意見・ 要望への対応	意見・要望の収集方法は適切だったか(十分な意見・要望を集めることができたか)	4	4	3.2
	利用者からの苦情や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか			

(評価の理由)

【講座・研修・イベント事業】

- ●事業計画上の講座はほぼ計画どおり実施され、講座・研修・イベント事業における講座等の開催数は59コマ、参加者数は1,378人であっ
- ●参加者が時間や場所の制限なく参加できるよう、新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが5類に移行し、日常生活を取り戻しつつ ある中、コロナ禍で浸透したオンラインの活用を継続して、参加者が時間や場所の制限なく参加できる方法を取り入れた。
- ●すくらむ21まつりは、公募を含む33団体の協力を得て、男女共同参画に関するイベントや女性の起業支援の一環でマルシェなどを実施したほか、ホールでは主催イベントとして、ラッパー「あっこゴリラ」によるスペシャルトーク&ライブを開催し、性の多様性について考えるきっかけを与えるとともに、センターの認知度向上につなげることができた。
- ●男性を対象とした事業として、今年度初めて一般公募により選考された団体と恊働で、男性の子育てへの参画を身近にしていくことを目的 とした、0歳から気がねなく音楽を楽しむことのできる「親子でほっとくつろぐコンサート」を開催した。当日は、310組の家族の参加があり、幅広い曲に合わせてからだを動かしたり参加者と一緒に歌ったりしながら親子で楽しむこととあわせて、家事・育児の性別役割分担の解消やワー ク・ライフ・バランス支援にも繋げることができた。
- ●国際女性デーの関連イベントとして共催事業の一環で、3月にチャリティーコンサート「Kawasaki Women's Jazz Festival 2024」を開催した。 ●国際女性デーの関連イベントとして兵権事業の一環で、3月にデャリティーコンザートドRawasaki Women s Jazz Festival 2024」を開催した。 当日は317名の参加があり、仕事、家事、子育て、介護等、様々な理由で普段ライブやコンサートに行けない人々に、音楽を聴いて歌って楽しみ女性たちが支え合う活動の一つとして多くの方に届けることができた。また、コンサートを開催するだけはなく、国際女性デー関連図書の展示や貸出、ケア・インターナショナルジャパンと能登地震被災地の女性支援の2つの募金箱を設置したことも評価できる。 ●相談・居場所づくり事業から出された課題を取り上げる形で、性教育に関する講座として「摂食障害とその背景に存在するジェンダーに基づく問題」をテーマに実施した。相談・居場所づくり事業と相互に連携していること、また、自宅から参加しづらい、一時保育を利用したいという方のために第3研修室のPCで参加する枠を用意することで参加しやすくなるように努めており評価できる。

【相談・居場所づくり事業】

- ●女性のための総合相談では、女性の人権侵害に関することなど真に必要な方からの相談を受けることができるよう、継続して頬回者対策 に取り組んでおり、電話相談件数は2,762件と前年度比114.0%と増加し、面接相談件数ついても144件と前年度比119.0%と増加している。 また、電話相談の初回相談は、割合としては前年度比で微減したものの、件数としては増加(令和4年度596件→令和5年度610件)しており、 類回者対策を行ってきた結果、より多くの相談につながっている。また、相談事業と居場所で入り事業を連動させて運営しており、相談者を各居場所事業へつないだり、また居場所事業から相談につながるなど、一体的な枠組みで進めていることで相乗効果が生まれており高く評価 できろ
- ●女性の総合相談のうち、DV 被害相談件数は、電話・面接・法律相談を合わせて1,012 件で前年度比112.1%と増加し、全体の相談件数の 34.1%となっている。回数を重ねて丁寧な相談対応に努めており、緊急性の高い場合は、必要に応じて区役所・支所の地域みまもり支援セン ター等を案内するなど連携しながら対応を行っている。
- アーマを来いすのなと連携レなから対応を11つくいる。
 ●男性のための電話相談ではつながりにくいという声があったことから、電話がつながらずに待機となっている件数を把握する目的で、入電件数と受電件数を調べた。さらに、受電件数が相談日によって相違があったため、入電件数と受電件数に加えてナンバーディスプレイを導入して入電者数を把握した。結果として、受電率は7~8割程度であり、相談者が時間をおいて何度か電話をかけることで順番に受電できて いる状況が把握できた。課題に対して行動し、状況把握しており評価できる。
- ●女性のための個別キャリア相談では、ハローワークインターネットサービス検索を導入し、相談者と一緒に求人情報の検索・条件の絞り込み等を行ったり、初めての試みとして出張個別キャリア相談を実施するなど工夫し、相談稼働率が前年度比で7.9%増加しており評価できる。
 ●内閣府の地域女性活躍推進交付金を活用し、「①シングル女性を対象とした孤立・孤独での困難や不安の解消のための居場所」「②シン グルマザーを対象とした複合的な困難課題の把握・必要な支援のつなぎ」「③居場所からの相談ナイト」「④居場所を支える相談員間の連絡 会・研修会の企画実施」の4つの取組を行った。居場所事業により新たに支援につながった女性の人数は82人と目標の50人を上回った
- ●「①シングル女性を対象とした居場所」ではアウトリーチ手法により地元の市民活動団体・民間団体と連携しながら支援へのアクセスをサポートする目的で開催し、支援情報の提供、専門的支援窓口へのつなぎ、予約不要の相談コーナーを実施し、132人と多くの方の参加があった。また、「②シングルマザーを対象とした支援のつなぎ」は、子どもと一緒に参加でき、自身が安心・安全でリラックスできる機会を求めて いるシングルマザーのニーズに対応するため、シングル女性対象の回とは分けて実施した。このように多くの方が参加しやすい仕組みづくり を行っており評価できる。
- ●「③相談ナイト」は、「①シングル女性を対象とした居場所」や「②シングルマザーを対象とした支援のつなぎ」を通してキャッチした方々に 対し、抱えている悩みをつづきから安心して語ることができ、キャリア相談や女性相談など既存の相談へ丁寧につなげられるよう、アウトリーチの手法により夜間帯に個別相談の場として初めて実施した。これからの働き方やキャリアの悩み、こころとからだの不調、健康に関する心配ご となどの相談を受け、既存の相談先へつなげられたことが評価できる。また、「④相談員間の連絡会・研修会」も初めて実施し、地元の市民活動団体・民間団体と情報共有を図るとともに、課題や今後の展望等について意見交換を行い、さらには今回実施していない市域で居場所の 取組を広げていくため、運営をサポートする人材の養成を目的とした研修会を開催しており評価できる。
- ●内閣府の地域女性活躍推進交付金や企業等からの寄附を活用し、生理の貧困対策を兼ねて支援が必要な方を適切な相談機関につなく ことを目的に、相談窓口一覧を生理用品とともに同封し、男女共同参画センターや居場所づくり事業開催場所において生理用品を配布し

【情報収集・提供事業】

- ●講座関連図書の貸出のほか、性の多様性授業などの学校出前事業等で講座実施時にパッケージ貸出、さらに、わくわくプラザへ防災関 連本と防災ゲームの貸出を行い、貸出冊数は556冊となった。また、内閣府の地域女性活躍推進交付金を活用した居場所事業及び防災出 前講座では貸出に限らず、その場で図書を閲覧して過ごせるよう選書や展示方法も工夫し、館内利用にとどまらず館外での利用も促進して おり評価できる。
- ●6月の「男女平等推進週間」では、ジェンダーについての思い込みに気付いてもらうパネル展示をグランツリー武蔵小杉などで実施し 場に行くことができない方向けにSNSを活用した展示の様子を紹介する動画配信を行った。11月の「女性に対する暴力をなくす運動期間」に る。これでは、アーマ展示で来館者や講座参加者にメッセージを書いてもらう参加型の展示を実施し、さらに年間の事業計画に加えて、かわさき市民活動センター主催の「ごえん楽市」、市民文化局協働・連携推進課主催の「まちのひろばフェス」において、女性に対する暴力防止に関するメッセージを書いてもらう参加型アート「The Clothesline(ザ・クロースライン)」の出張展示も実施した。SNSを活用した動画配信や書籍紹介、展示においては参加型の展示も実施するなど、よりの多くの方に興味を持ってもらい施設やサービスの認知拡大につながるように工夫して おり評価できる。

【広報事業】

- ●若い世代-、情報を届けるためにはSNSの活用が必須であるため、SNS(Facebook、X、Instagram)を活用して講座や研修、イベント情報を 発信した
- ●情報誌すくらむ4,000部発行し、利用者の声に対応して毎月のイベント情報などを掲載した。
- ●各種メディアへの掲載実績は31件(新聞、タウンニュースなど)であった
- ●各種メディアへの掲載美額は31円(研聞、クリンニューへなど)じめつに。
 ●SNSを活用した情報発信を積極的に行ったこともあり、ホームページの閲覧件数が139,413件と前年度比116.9%と増加しており、より多くの方に男女共同参画センターに関心を持ってもらうことができており評価できる。
 ●すくらむ通信では、男性にとっての男女共同参画を特集記事とし、すくらむ21男性相談員が聞き手となり批評家へインタビューを実施し、
- 打ち明けられない男性の生きづらさや、男性ならではの生きづらさなどを掲載し、男性と女性の対立でもないことへの理解の啓発ができてお り評価できる。

【調査研究事業】

- ●川崎市域で生きてきた「女性たちのあゆみ」について、次世代へバトンを渡すことを目的に、指定管理期間最終年度に聞き書きの形でまと めるため、「かわさきで生きてきた女性の個人史調査」として、3回のトークサロン、ミニトークサロンとインターンシップ生向けレクチャーを各1回実施し、地域で男女共同参画に取り組む団体や個人、インターンシップ生など68名の参加があった。
- ●川崎市の男女共同参画推進の進捗状況を踏まえた施策、センター事業に活用するため、川崎市の男女共同参画進捗状況及び課題把握 のための基礎調査(市民アンケート調査)を実施した。平成22年度から4~5年毎に実施しており、今回は4回目の調査となり、過去からの変 遷がわかるようになっている。また、有識者や当室と打合せを行い、主にジェンダー規範について調査項目を追加し、現代の社会情勢等を 踏まえた調査を実施しており評価できる。
- 事業効果の把握や事業・施設改善に役立てることを目的とし、講座・イベント参加者や施設利用者を対象としたアンケートやヒアリングによ り利用者実熊調査を行った。利用者の情報(年代・居住地・職業など)から講座・施設満足度まで幅広くしっかりと調査・分析がされている。
- ●就労支援事業(起業プラン作成支援講座、すくらむ21プチマルシェ、起業家無料相談会)の受講者を対象に追跡調査を実施した。調査 は対象の約6割(48名)から回答を得られており、前年度から回答数が増加している(令和4年度44名、令和5年度48名)。追跡調査では、創 業実施の有無の確認にとどまらず、市内の創業機関やセンター内の他事業の紹介などのフォローアップを行い、継続した支援を実施してお り評価できる。

【連携・ネットワーク事業】

- ●男女共同参画の視点からの防災事業においては、防災訓練でのイベント出展や出前講座での研修会に加え、女性の視点でつくるかわさき防災プロジェクト(通称:JKB)のサポーターメンバーの養成のため、防災リーダー養成研修を実施した。昨年度はブースへの来場者だった方が今年度はブースで説明する側へと大きな変化があり、メンバーの意識が高くなったことで屋外イベントだけでなく、自身の生活圏での地域活動やグループ活動の中で防災の勉強会を提案したり、マンションの管理組合に働きかけて防災委員会を立ち上げるなど動きがあった。新たな担い手の人材育成を行っており高く評価ができる。
- ●防災イベント出展ではJKBのメンバーと連携し、また、インターンシップ生の協力も得ながら、区役所の防災訓練や備えるフェスタなどで「男女共同参画の視点からの避難所運営(パネル)」や「災害時のトイレ事情とその対策」などを出展した。のべ667名の参加者に対して展示物や体験会などを行い普及・啓発活動を実施した。
- ●市内関連団体の企画提案による公募型男女共同参画事業では、計6団体を採択し、各市民団体と協働して、男女共同参画の推進に向けた取組を行った。性的マイノリティの当事者、当事者かもしれない人、その親、関心のある人等が学べる場として開催したなないろ交流会では「セクシュアルマイノリティ」をあまり表に出さずに呼びかけ、誰もが参加しやすい内容での実施、アンケート結果を踏まえ夜間に開催するなどの工夫を行った。「非正規・中高年シングル女性の現状とこれから」では、グループトークを取り入れたことで、当事者同士で情報交換ができ、また、テーマに関連して、「シングル女性を対象とした居場所」にも興味をもつ参加者が増え、他事業との連携を図っており評価できる。
- ●女子児童・生徒の理工系分野への進路選択を促進する事業を実施すべきとの川崎市男女平等推進審議会の意見を踏まえ、女性への理工系分野の進路選択支援講座を実施した。川崎市からかわさき☆えるぼしに認証されている企業にも協力を求め、実際に技術職で働く女性、また、理工系分野で学んでいる女子大学生から、キャリアパスや理系分野への進学に対してのアドバイスや体験談等を紹介した。「女子は理系に向いていない」等のジェンダーバイアス解消に向け広く周知するため、録画視聴も可能とし、対象者を児童・生徒のみならず教職員・保護者とし、また、期間も夏休み中とするなどの工夫を行っており評価できる。職業講話を企画している教職員に視聴してもらったことで、実際の学校でのゲストスピーカーとしてつながったケースもあった。
- ●事業所向けには、ハラスメントに関連するテーマの研修会をオンラインで実施したほか、市内の工業団体と連携して中小企業の女性リーダーのためのマネジメント強化講座を開催した。

【自主事業・その他事業】

- ●セクシャルマイノリティ関連講座として、学校の教職員、電話相談員向けの研修会を実施した。また、特定非営利活動法人全国女性会館協議会からの助成金を活用し、男女共同参画センターや自治体の相談員・相談事業担当者等を対象に「相談事業担当者・相談事業管理職向け研修」を開催し、2024年4月から施行される「女性支援法」や「改正DV防止法」を踏まえ、男女共同参画センターや女性センターの相談事業の課題と考えられるテーマを取り上げ、知識の更新や情報収集、担当者間のつながりを通して複合的な課題を抱える相談者に寄り添う支援のあり方を検討した。研修会には、岩手県から大阪府まで幅広い地域からの参加があり、参加者同士の横の繋がりを広げることができたことも評価できる。
- ●「女性に対する暴力をなくす運動」にあわせ、困難な状況にある女性の自立に向けた一助として、市内の団体・事業者に支援物資募集を行い緊急避難施設(シェルター)や母子生活支援施設、自立援助施設のほか、男女共同参画センターが実施する事業を通して、DV被害者など経済的に困難な状況にある女性や子どもたちへ提供した。支援物資募集については市内44団体からなるかわさき男女共同参画ネットワークの加盟団体と連携したことも評価できる。

【業務改善によるサービス向上】

- ●利用者満足度においては、貸館利用者からの利用報告書の提出や、講座・研修等の参加者へのアンケート等を適切に行い、アンケート 有効回答数が昨年度から約25%増加の1,347件となるなど課題把握等を積極的に取り組んだ。アンケートや事業間・関連機関との連携により 課題を把握した上で適切なサービスを提供し、利用者満足度(よかった+まあよかった)が94.0%とこれまでの3年間で最も高い数字となった ことが高く評価できる。
- ●相談事業において、男性のための電話相談ではつながりにくいという声があったことから、入電件数と受電件数、入電者数を把握し、受電率の確認を行った。また、女性のための個別キャリア相談では、ハローワークインターネットサービス検索の導入、出張個別キャリア相談の実施などにより、相談稼働率が前年度比で7.9%増加した。しっかりと課題把握に努めており、課題を踏まえた業務改善を行ったことが評価できる。
- ●居場所づくり事業を通してキャッチした方々に対し、抱えている悩みをつづきから安心して語ることができ、キャリア相談や女性相談など既存の相談へ丁寧につなげられるよう、アウトリーチの手法により夜間帯に個別相談の場として「相談ナイト」を初めて実施し、実際に既存の相談先へつなげられたことが評価できる。

【利用者の意見・要望への対応】

- ●利用者の声の把握のために行った各調査やヒアリングの結果から把握した声に対して適切に対応しており、利用者からの要望や苦情については、全職員に加え、所管課、法人本部へも適宜報告・共有し、施設運営に活かしている。
- ●「イベントの際に高額の現金を持ち歩くのは不安なので振込を選択できるようにしてほしい」という利用者の声に対しては、令和5年12月より 振込での支払いも可能とした。
- ●「月末〜翌月初にかけてのイベントの場合、該当の2ヶ月の抽選会に参加し当選しなければならず、開催できる確率がかなり低くなるため、 抽選方法の検討をお願いしたい」という利用者の声に対しては、令和5年11月より月またぎの予約も可能とした。
- ●「楽屋にもインフォメーションボードがあった方が良い」という利用者の声に対しては、事務棟全室にインフォメーションボードを設置し、「自動販売機の子ども向けの選択肢を増やしてほしい」という声に対しては、追加で1台の自動販売機を設置するとともに、各自動販売機メーカーへ子ども向けの商品を増やしてほしい旨を依頼した。

組

適正な人員配置	必要な人員(人数・有資格者等)が必要な場所に適切に配置されているか			2.4
連絡·連携体制	定期または随時の会議等によって所管課との連絡・連携が十分に図られているか	4	3	
再委託管理	再委託先との連携調整が適宜・適切に行われ、業務の履行についても適切な監視・確認が為されているか			
担当者のスキルアップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修が定期的に行われ、スタッフのスキルとして浸透しているか	3	4	2.4
安全・安心への取組	事件・事故、犯罪、災害から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等) 緊急時に警察や消防など関係機関と速やかに連携が図れるよう、連絡体制を構築し、定期的に情報交換等を行っているか	4	4	3.2
コンプライアンス 職員の労働条件・労働環境	個人情報保護、その他の法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用が為されているか スタッフが業務を適正に実施するための、適切な労働条件や労働環境が整備されているか	3	3	1.8
環境負荷の軽減	環境に配慮した調達や業務実施が行われているか			
市内中小企業の活用	実際の運営における業務の一部委託において市内中小企業者を再委託者として 選定しているか	3	3	1.8

(評価の理由)

【適正な人員配置、連絡・連携体制、再委託管理】

- ●仕様書に基づき適正な人員配置を行っている。
- ●毎月開催する所管課との連絡調整会議において、業務の進捗状況等を適切に報告しているほか、突発事案や事業の進捗について連携 や協議が必要な場合はその都度、適切な報告連絡がなされている。

【担当者のスキルアップ】

- ●コンプライアンスに関する職員研修を年1回、個人情報の保護に関する職員研修を年2回以上実施することを年度協定書で求めているが、いずれも全職員を対象として実施している。また、これらとは別に防災訓練・救急講習やインボイス制度にともなう事務研修、機密情報保持研修を全職員に対して実施しているほか、相談事業内部研修として12回の事例検討、外部の研修に参加する形の外部専門研修を実施し、職員に必要なスキルの向上に十分努めている。
- ●相談事業を担当する相談員に対しては、週1回のカンファレンスや受理会議、月1回開催のスーパーヴィジョン、年2回の拡大カンファレンスの実施を通じてスキルの向上を図っている。さらに、地域みまもり支援センターやだいJOBセンターとの連携研修、改正DV防止法講座など28種類の外部研修に専門職や相談員を参加させており、年間を通じ相談員のスキルの向上に十分努めている。

【安全安心への取組】

- ●事件発生時の対応について、職員間で共通認識がなされている。その中で、利用者の安全確保を最優先とする旨が再委託先の警備職員を含め徹底されている。また、有事の際に対応ができるよう防犯器具が直ちに使用できるよう常備されている。
- ●事件事故災害発生時に速やかに連携が図れるよう連絡体制が構築されており、必要に応じて警察に情報提供を行うことで、関係性の構築を図っているほか、発災を想定し高津区危機管理担当とは密に連絡を取り合い、一時帰宅困難者受入施設運用マニュアルを高津区危機管理担当と協力して作成するなどしている。
- ●施設が老朽化していることから施設維持管理に要する労力が増加傾向にあるが、優先順位をしっかりと考えながら、利用者の安全面や利便性に直結するような設備の不具合に迅速に対応している。

【コンプライアンス、職員の労働条件・労働環境、環境負荷の軽減、市内中小企業の活用】

- ●情報管理や危機管理マニュアルなど各種マニュアルの整備や日常的・計画的な訓練などを行っている。また、職員の労働環境の安全衛生や労働条件の確保を行い、賃金台帳の提出を確実に実施しているほか、舞台運営や清掃、警備に関する再委託先の賃金台帳を確認し、賃金が下限報酬を下回ることのないよう徹底している。
- ●環境の負荷の軽減取組としては、室温の適正管理や環境にやさしい洗剤・薬剤を使用するなど環境に配慮した商品・サービスの購入を行っている。
- ●警備、清掃、設備の保守点検などの再委託業務について、提案どおり市内中小企業を再委託先として選定しているほか、各種修繕についても市内中小企業を優先して発注している。

	施設・設備の保 守管理	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか	5	4	4
	管理記録の整 備・保管	業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか。	י	1	4
	清掃業務	施設内及び外構の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を 維持しているか			
	警備業務	施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか	5	2	2
	外構·植栽管理	外構の植栽を適切に管理(草刈、剪定、害虫駆除等)しているか	3	3	3
適 正	備品管理	設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われて いるか			

(評価の理由)

業

務

実

【施設・設備の保守管理、管理記録の整備・保管】

- ●仕様書に基づき、法令点検及び定期点検を確実に実施している。月2回の建物の点検を行っており、軽微な修繕等に対して迅速に対応ができている。保守管理について管理記録の整備・保管を適切に行っている。故障個所や修繕が必要な部位を発見した際は確実に所管課に対して報告がなされている。
- ●緊急的な修繕としては、安全・安心な利用環境や利用者の利便性などを考慮して優先順位を付けた上で実施しており、冷却塔・空調設備の修繕、舗装補修など、施設の保守管理を適切に行っている。
- ●冷却塔の不具合や空調設備工事に伴い、一時的に空調機が使用できない状況が生じたが、適切な修繕を行うとともに、冷暖房器具をレンタルして設置するなど、施設利用者へ影響のないよう早急に対応しており評価できる。

【清掃業務、警備業務、外構·植栽管理、備品管理】

- ●外観・力観ともに美観が保たれている。日常清掃では、清掃員に「日常清掃実施報告書」の作成を義務付け、施設担当専門職員が内容の 確認を行っている。警備員は時間毎の定期巡回を実施し、設備等に破損等がないか確認を行っている。巡回時間以外は施設入口付近での 警備を行っている。
- ●備品の点検は、所管課立会の上で適切に実施したほか、破損などがあった場合は適時適切に報告がなされている。また、財政支援団体等監査において、指定管理料で購入した備品について、リスト管理はされていたが1種備品として登録されていないとの指摘を受けたが、早急に備品管理台帳へ記載し、管理方法についても整理を行った。

4. その他加点

分類	項目	着眼点	/	評価点
		●人権尊重教育への取組●男女共同参画の視点から考える防災事業		5
その他加点	(評価の理由) ●人権尊重教育の一環で教育委員会事務局の「性の多様性」をテーマとした学校出前講座の企画に対して、市内小学校8校(全9回) 980人と多くの児童・生徒に対して「性の多様性」をテーマとした出前講座を実施した。共催事業で連携している団体から講師協力を得もに、インターンシップ生に積極的に声をかけ、ゲストスピーカー・サポートメンバーを増やすなど工夫し、学校ごとに丁寧に打合せを重開催手法もニーズに沿ってクラスごとに開催した。さらに、講座実施後に児童・生徒からの相談を受ける時間を設けるなど非常に丁寧にしており、学校教育の場においての人権尊重教育の取組に貢献した。 ●近年、能登半島地震をはじめ、大規模災害が多く発生し、甚大な被害が生じてあり、その中で、「男女共同参画の視点からの防災」で重要な取組である。内閣府においては、第5次男女共同参画基本計画や防災基本計画等に基づき、男女共同参画の視点に立った復興の取組を進めており、川崎市においても、地域防災計画にて男女共同参画の視点への配慮の必要性を示している。男女共同参画の視点では危機管理担当部署と積極的な連携を図りながら、防災訓練等でのイベント出展に加え、男女共同参画の視点からの防災につ研修を行っている。今年度の事業計画では5件を予定していたが、「女性の視点から考える避難所運営」、「女性の視点から考える災害困難とトイレ対策の必要性」、「男女共同参画の視点で実践する災害対策」など防災をテーマとした研修を11件実施し、本市の地域防災		力を得るとと せを重ね、 下 防災」は極災 は 下 が災」は極災 と に の 参 い に り に り に り に り に り に り に り に り に り に	

5. 総合評価

10 11 11			
評価点合計	82.6	評価ランク	A

※評価ランクの適用基準

きく貢献した。

が 川 川 / ケ ノ や 旭 / 1 / 四 十			
評価ランク	適用基準(評価点合計)		
A	総合評価の結果、特に優れていると認められる。 (80点以上)		
В	総合評価の結果、優れていると認められる。(70点以上80点未満)		
С	総合評価の結果、適正であると認められる。(60点以上70点未満) ※標準点		
D	総合評価の結果、改善が必要であると認められる。(50点以上60点未満)		
E	総合評価の結果、問題があり適切な措置を講じる必要がある。(50点未満)		

事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

利用実績においては、現指定管理者が川崎市男女共同参画センターの指定管理者となり3年間が経過したが、新型コロナウイルス感染症の感染拡 大の影響を受け低下していた施設の稼働率は昨年度とほぼ同水準となり、最終年度の目標値よりも引き続き高い数値となった。講座・研修等の参加者 数も5,388人と引き続き目標を大きく上回る人数となった。また、相談件数は年々増加傾向であり、様々な事業との連携やSNSでの積極的な発信により認知度の向上に努めたことも、一つのきっかけとなったと考ることができ高く評価できる。

利用者満足度においては、アンケート有効回答数が昨年度から約25%増加の1,347件となり、課題把握等のためにアンケート回収を積極的に取り組 んだ結果であり、利用者満足度調査を適切に実施されていた。利用者満足度(よかった+まあよかった)は94.0%となり、これまでの3年間で最も高い 数字となっており、アンケートや事業間・関連機関との連携により課題を把握した上で適切なサービスを提供した結果であり高く評価できる

サービス向上及び業務改善における相談・居場所事業では、内閣府の地域女性活躍推進交付金を活用したアウトリーチ手法による居場所づくり事 業を実施し、加えて、前年度の参加者意見を踏ぶります。 では、加えて、前年度の参加者意見を踏まえ、新たにシングルマザーを対象とした居場所づくり事業も実施した。さらに、居場所づくり事業を通 してキャッチした方々に対し、キャリア相談や女性相談など既存の相談へ丁寧につなげられるよう、アウトリーチの手法による夜間帯での個別相談を初 めて実施した。相談員間の連絡会・研修会も初めて実施し、地元の市民活動団体・民間団体と情報共有を図るとともに、運営をサポートする人材の養成を目的とした研修会も開催した。

講座・研修・イベント事業では、相談・居場所づくり事業から出された課題を取り上げる形で、性教育に関する講座として「摂食障害とその背景に存在 するジェンダーに基づく問題」をテーマに実施して相互の事業を連携させており、また、相談者を各居場所事業へつないだり、居場所事業から相談に つながるなど、事業間を一体的な枠組みで進めていることで相乗効果が生まれており高く評価できる。

連携・ネットワーク事業では、男女共同参画の視点からの防災事業を、危機管理担当部署と積極的な連携を図りながら、防災訓練等でのイベント出展に加え、男女共同参画の視点からの防災について研修を行うとともに、女性の視点でつくるかわさき防災プロジェクト(通称:JKB)のサポーターメン バーの養成のため、防災リーダー養成研修を実施し、昨年度はブースへの来場者だった方が今年度はブースで説明する側へと大きな変化が高く評

事業全体を総じて、関係機関と積極的な情報交換や利用者アンケートなどから課題把握に努め、常に改善意識を持ちながら取り組んでおり、また 事業単体ではなく事業間、さらには関係機関とも連携しながら全体最適を図り、発展させたサービスを提供しており、川崎市の政策目標である、性別に 関わりなく誰もがその個性と能力を発揮し活躍できる男女共同参画社会の実現に大きく貢献をしていることが非常に高く評価できる。次年度以降も継 続して、常に課題把握に努めながら業務改善等を行い、更なる成果につなげて本市の男女共同参画施策に寄与することを期待する。

来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

- ●施設の利用の促進を図り、継続して施設稼働率の向上を図ること。●開催方法を工夫するなどし、継続して講座参加者数の向上を目指すこと
- ●相談、居場所づくり事業が相乗効果を生み出していくよう、引き続き一体的な取組として推進していくこと。
- ●利用者の意見・要望を事業や施設の管理運営に反映するための創意工夫を行い、引き続きサービス向上と利用者満足度の向上を目指すとともに ートの有効回答者数のさらなる向上を目指すこと
- ●継続して有識者による運営協議会を開催するなど、第三者との協議や意見交換の場を持ち、意見や要望等を管理運営に反映すること。 ●引き続き社会問題に即した講座や男女共同参画に資する講座等を、迅速かつ柔軟に企画・実施し、課題の解決に資すること。
- ●市との綿密な情報共有による計画的かつ効果的な修繕をそれぞれの役割分担により実施し、引き続き利用者の安全や利便性に資すること
- ●オンラインによる決済やオンライン講座の開催、出前講座へのオンライン手法の導入など、引き続き、より良い手法を積極的に取り入れていくこと。
- ●市内全体に男女共同参画の推進を図るため、講座・研修の開催では、引き続き、対面講座、オンライン、録画配信講座などの開催手法を工夫して 実施すること
- ●居場所事業や出前講座において築いた、地域における各団体や教育委員会事務局との連携を強化された体制を継続して、センターを中心に連 携・ネットワークづくりを強化していくこと
- ●アウトリーチ手法による居場所づくりについては、継続して事業が実施できるよう、引き続き関係団体と連携しながら運営をサポートする人材養成も検 討していくこと
- ●より一層の男女共同参画の推進のため、ジェンダー平等や女性リーダーの活躍等について、すくらむ21が規範となって取組を推進していくこと。